

2020年国内競技車両規則 第1編レース車両規定 第7章グランドツーリングカー300

<新旧対照表>

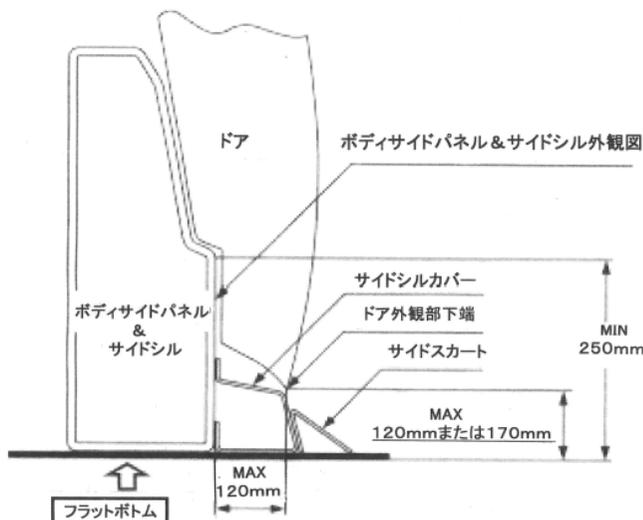
下線部：変更箇所

2020年規定	2019年規定
<p style="text-align: center;">第7章 グランドツーリングカー300</p> <p>定義：【略】</p> <p>第1節 グランドツーリングカー300 (JAF-GT300) 【略】</p> <p>第2節 グランドツーリングカー300マザーシャシー (JAF-GT300MC)</p> <p>第1条 車両</p> <p>1.1) 基本車両としての資格</p> <p>自動車製造者によって生産され、公道走行に適合し以下のいずれかの条件を満たすこと。</p> <p>① FIAグループN/A/GT3/JAF量産ツーリングカーまたは特殊ツーリングカーとして公認された車両。</p> <p>② JAF登録車両として登録された車両。</p> <p>1.2) ~1.3) 【略】</p> <p>第2条~第3条 3.3.1) 【略】</p> <p>3.3.2) ドア</p> <p>1) ドア外面形状は、フラットボトム底面から120mmまでの範囲を、<u>またドア下部サイドステップ内に排気系（触媒装置含む）を設置する場合ドア外面形状は、フラットボトム底面から170mmまでの範囲を削除することが出来るが、それ以外の部分は当初の形状を維持しなければならない。ドアの裏面形状を変更することが認められる。</u></p> <p>2) ~5) 【略】</p> <p>3.3.3) ~3.3.8) 【略】</p> <p>3.3.9) ボデイサイドパネル、サイドシル</p> <p>3.3.9.1) ボデイサイドパネル、サイドシル、床</p> <p>1) 【略】</p> <p>2) 形状と材質</p> <p style="padding-left: 20px;">形状：自由</p>	<p style="text-align: center;">第7章 グランドツーリングカー300</p> <p>定義：【略】</p> <p>第1節 グランドツーリングカー300 (JAF-GT300) 【略】</p> <p>第2節 グランドツーリングカー300マザーシャシー (JAF-GT300MC)</p> <p>第1条 車両</p> <p>1.1) 基本車両としての資格</p> <p>自動車製造者によって生産され、公道走行に適合し以下のいずれかの条件を満たすこと。</p> <p>① FIAグループN/A/GT3/<u>GT2/GT1</u>、JAF量産ツーリングカーまたは特殊ツーリングカーとして公認された車両。</p> <p>② JAF登録車両として登録された車両</p> <p>1.2) ~1.3) 【略】</p> <p>第2条~第3条 3.3.1) 【略】</p> <p>3.3.2) ドア</p> <p>1) ドア外面形状は、フラットボトム底面から120mmまでの範囲を削除することが出来るが、それ以外の部分は当初の形状を維持しなければならない。ドアの裏面形状を変更することが認められる。</p> <p>2) ~5) 【略】</p> <p>3.3.3) ~3.3.8) 【略】</p> <p>3.3.9) ボデイサイドパネル、サイドシル</p> <p>3.3.9.1) ボデイサイドパネル、サイドシル、床</p> <p>1) 【略】</p> <p>2) 形状と材質</p> <p style="padding-left: 20px;">形状：自由</p>

ただし、ボディサイドパネルとサイドシルはフラットボトム底面から、その250mm以上上方までの範囲で、車両幅方向で、ドア外側面下端とド側面下端から120mm (3.3.2でサイドステップに排気系を設置する場合は170mm) 内側の間に外側面を有さなければならない。ただし、3.3.8) 2) 「排気管用トンネル」による改造は許される。

材質：【略】

- 3) サイドシル内部を空気が流れる構造は禁止される。
- 4) フロントフェンダーとリアフェンダーの間で、ドアの下方の範囲は、基本車両の外側面（ドアアウターパネル又は、サイドシル外側面、又はサイドシルカバー外側面）を拡張しサイドシルカバーを設置してもよいが、拡張されない部分は基本車両と同一の面を保持していなければならない。本部位の最外側面とサイドシルとの間には、空気が流れる構造は禁止され、最外側面に排気管を通すための開口を設ける場合、車両側面視で直径170mmの円に外接する四角形の範囲まで許される。
- 5) サイドシルカバーを設置する場合、材質は自由。



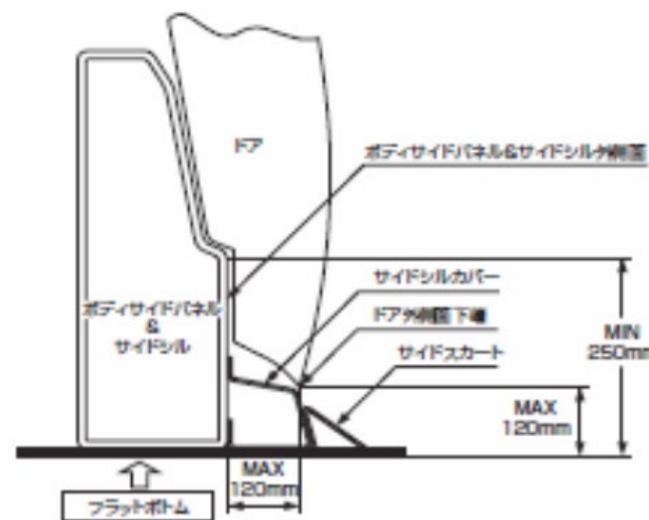
第7-11図

3.3.10) ~3.4.3) 【略】

ただし、ボディサイドパネルとサイドシルはフラットボトム底面から、その250mm以上上方までの範囲で、車両幅方向で、ドア外側面下端とド側面下端から120mm内側の間に外側面を有さなければならない。ただし、3.3.8) 2) 「排気管用トンネル」による改造は許される。

材質：【略】

- 3) サイドシル内部を空気が流れる構造は禁止される。
- 4) フロントフェンダーとリアフェンダーの間で、ドアの下方の範囲は、基本車両の外側面（ドアアウターパネル又は、サイドシル外側面、又はサイドシルカバー外側面）を拡張しサイドシルカバーを設置してもよいが、拡張されない部分は基本車両と同一の面を保持していなければならない。本部位の最外側面とサイドシルとの間には、空気が流れる構造は禁止され、最外側面に排気管を通すための開口を設ける場合、車両側面視で直径120mmの円に外接する四角形の範囲まで許される。
- 5) サイドシルカバーを設置する場合、材質は自由。



第7-11図

3.3.10) ~3.4.3) 【略】

第4条～第13条【略】

別表1【略】

別表2 最低重量とエアリストリクター

気筒容積区分(cc)	数	最低重量区分(kg)				
		1,100	1,150	1,200	1,250	1,300
<=2000		装着免除				
2,000cc<=2,500	1	<u>43.77</u>	<u>44.66</u>	<u>45.57</u>	<u>46.49</u>	<u>47.43</u>
	2	<u>30.95</u>	<u>31.58</u>	<u>32.22</u>	<u>32.87</u>	<u>33.54</u>
2,500cc<=3,000	1	<u>42.28</u>	<u>43.13</u>	<u>44.01</u>	<u>44.90</u>	<u>45.81</u>
	2	<u>29.90</u>	<u>30.50</u>	<u>31.12</u>	<u>31.75</u>	<u>32.39</u>
3,000cc<=3,500	1	<u>41.31</u>	<u>42.15</u>	<u>43.01</u>	<u>43.88</u>	<u>44.77</u>
	2	<u>29.21</u>	<u>29.80</u>	<u>30.40</u>	<u>31.02</u>	<u>31.65</u>
3,500cc<=4,000	1	<u>40.67</u>	<u>41.50</u>	<u>42.34</u>	<u>43.20</u>	<u>44.08</u>
	2	<u>28.76</u>	<u>29.34</u>	<u>29.94</u>	<u>30.54</u>	<u>31.16</u>
4,000cc<=4,500	1	<u>40.25</u>	<u>41.06</u>	<u>41.89</u>	<u>42.74</u>	<u>43.61</u>
	2	<u>28.46</u>	<u>29.03</u>	<u>29.62</u>	<u>30.22</u>	<u>30.83</u>
4,500cc<=5,000	1	<u>39.82</u>	<u>40.63</u>	<u>41.45</u>	<u>42.30</u>	<u>43.15</u>
	2	<u>28.16</u>	<u>28.73</u>	<u>29.31</u>	<u>29.91</u>	<u>30.51</u>
5,000cc<=5,500	1	<u>39.50</u>	<u>40.30</u>	<u>41.12</u>	<u>41.95</u>	<u>42.80</u>
	2	<u>27.93</u>	<u>28.50</u>	<u>29.08</u>	<u>29.67</u>	<u>30.27</u>
5,500cc<	1	<u>39.07</u>	<u>39.87</u>	<u>40.68</u>	<u>41.50</u>	<u>42.35</u>
	2	<u>27.63</u>	<u>28.19</u>	<u>28.76</u>	<u>29.35</u>	<u>29.94</u>

* 過給装置付きエンジン、気筒容積に係数1.7を乗じ、それによって得られた値に相当する区分のテーブルが使用される。

以上

第4条～第13条【略】

別表1【略】

別表2 最低重量とエアリストリクター

気筒容積区分(cc)	数	最低重量区分(kg)		
		1,100	1,150	1,200
<=2000		装着免除		
2,000cc<=2,500	1	<u>42.90</u>	<u>43.77</u>	<u>44.66</u>
	2	<u>30.33</u>	<u>30.95</u>	<u>31.58</u>
2,500cc<=3,000	1	<u>41.43</u>	<u>42.28</u>	<u>43.13</u>
	2	<u>29.30</u>	<u>29.90</u>	<u>30.50</u>
3,000cc<=3,500	1	<u>40.49</u>	<u>41.31</u>	<u>42.15</u>
	2	<u>28.63</u>	<u>29.21</u>	<u>29.80</u>
3,500cc<=4,000	1	<u>39.86</u>	<u>40.67</u>	<u>41.50</u>
	2	<u>28.19</u>	<u>28.76</u>	<u>29.34</u>
4,000cc<=4,500	1	<u>39.45</u>	<u>40.25</u>	<u>41.06</u>
	2	<u>27.90</u>	<u>28.46</u>	<u>29.03</u>
4,500cc<=5,000	1	<u>39.03</u>	<u>39.82</u>	<u>40.63</u>
	2	<u>27.60</u>	<u>28.16</u>	<u>28.73</u>
5,000cc<=5,500	1	<u>38.71</u>	<u>39.50</u>	<u>40.30</u>
	2	<u>27.37</u>	<u>27.93</u>	<u>28.50</u>
5,500cc<	1	<u>38.30</u>	<u>39.07</u>	<u>39.87</u>
	2	<u>27.08</u>	<u>27.63</u>	<u>28.19</u>

* 過給装置付きエンジン、気筒容積に係数1.7を乗じ、それによって得られた値に相当する区分のテーブルが使用される。

以上